

キャッシュレス決済率が高まる中、企業イメージと社員の利便性を向上

賃金デジタル払い検討セミナー

主催 一般社団法人 名北労働基準協会 後援 愛知県下各労働基準協会

名北協会会員 無料
以外の会員 格安

2022年のキャッシュレス決済は、韓国99.0%、中国83.5%、オーストラリア75.9%等に比べ、日本は36.0%と低調ですが、国のキャッシュレス推進策とコロナ禍での人々の行動変容もあり、2018年からの5年間で大幅に増加し、決済額ベースでは7割を超えるまでとなり、今後さらに拡大することが予想されております。

そんな中、2023年4月より労働基準法施行規則の改正により、資金移動業者の口座への賃金支払い(賃金デジタル払い)が可能となり、2024年8月にPayPay(株)が初のこの制度の資金移動業者としての指定を受けました。

最新の調査では、社員の7割が賃金デジタル払いを「積極的に活用する」「活用したいと考えている」と考えており、そのニーズは非常に高く、企業イメージ、社員の利便性の向上が図れ、今後導入を検討する企業が増加すると予想されます。

そこで、賃金デジタル払いを検討する「賃金デジタル払い検討セミナー」をインターネット開催します。ぜひともご参加賜りますようご案内します。

直ぐにこんな時代が来ます!!



求職者

社員

- 開催方式 インターネット視聴 令和7年3月10日以降にご連絡するパスワードにてご視聴ください。
- 講演内容

1. 実際の賃金デジタル払い導入とその後の運営方法

資金移動業者 PayPay(株) 金融プラットフォーム開発部長 柴田直良氏

【企業概要】2018年6月に設立され東京都新宿区に本社を置き、モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供を行うフィンテック企業。日本における2024年のQRコード決済シェアは、約3分の2で最も多い。2024年8月に賃金デジタル払いの初の資金移動業者としての指定を厚生労働省から受けた。

【講師プロフィール】2009年、楽天(株)に新卒入社。イーバンク銀行株式(現 楽天銀行(株))へ出向。住信SBIネット銀行(株)に入社。ファイナンス事業部長、ネオバンク事業部長を歴任。2022年、PayPay(株)に入社。2023年4月より現職



2. 賃金デジタル払いを導入してみた

大橋鉄工(株) 常務取締役 三輪和彦氏 ほか社員の皆様

【企業概要】1917年創業の北名古屋市長重に本社を置く製造業。トヨタグループ等多くの企業を得意先とし、条鋼材(丸棒材)・パイプ材を用いた自動車部品、産業機械部品の開発、設計、製造、販売。金型・治具の設計、製造、販売を行う。社員数約260名。夢への挑戦が「世のために人のためになること」。社員一人ひとりが自身のやりがいとして感じることが出来るモノづくりを行う。



3. 賃金デジタル払い導入時の労務管理上の注意点

インフォシア 代表 情報処理安全確保支援士・社会保険労務士 高橋真悟氏

【講師プロフィール】大手通信会社でシステム開発・情報管理を行い、同社関連会社で労務管理業務に従事。労働基準監督署相談員、名北労働基準協会システム事業室長を経て、現在は情報セキュリティのパートナー「インフォシア」の代表を務める。社会保険労務士としては珍しい情報技術に長けたIT社労士として広域的な活動を展開し、数多くの講演を行うとともに、コンサルタントとして企業の情報管理支援業務に従事。



●会費

会員 3,000円
名北協会会員 3,000円補助で 無料
非会員 6,000円
※資料代・消費税を含む

●インターネット受講について

- ・令和7年3月10日(月)以降にご連絡するパスワードにて視聴が可能です。
- ・資料は名北労働基準協会のホームページからダウンロードをお願いします。
- ・視聴可能期間は10日間です。

	企業	労働者
メリット	<ul style="list-style-type: none">・銀行振込より手数料を削減できる可能性がある・企業イメージの向上・社員の利便性の向上・雇用機会の拡大	<ul style="list-style-type: none">・キャッシュレス決済利便性向上・現金チャージが不要・ポイント還元、キャッシュバックを受けられることがある・賃金受取方法を分け、生活費等の管理が容易に・不測時も残高は速やかに弁済
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・複数の賃金支払方法がある場合は、業務量・コストが上昇	<ul style="list-style-type: none">・口座の上限額がある



●賃金デジタル払いの主な導入必要事項

<p>1. 労使協定の締結</p>	<p>2. 労働者に諸事項を説明</p>	<p>3. 労働者同意の取得</p>	<p>4. 就業規則への反映</p>	<p>5. システム等の対応</p>
-------------------	----------------------	--------------------	--------------------	--------------------

●**受講対象** 経営者、人事・総務・経理・システム部門責任者・担当者等、社会保険労務士等労働専門家の皆様

●賃金デジタル払い導入総合支援事業

賃金デジタル払いの導入にあたり、当セミナーの開催以外にも下記の支援事業を行います。ご活用は、愛知県下労働基準協会の会員企業なら可能です。

<p>1. 無料相談</p> <p>労働基準協会の「企業の労働110番(052)961-7110」にて導入無料相談を社会保険労務士が実施</p>	<p>2. 導入支援無料アドバイス</p> <p>社会保険労務士・PayPay(株)等が導入へのアドバイスを電話・メール・ズーム会議等で実施</p>	<p>3. 労務管理導入支援</p> <p>労働基準協会関連社労士法人または関係社労士等が、労使協定作成、就業規則改定を受託実施</p>	<p>4. システム等導入支援</p> <p>システム改修が必要な場合は、労働基準協会関係システム企業等が、改修を受託実施</p>	<p>5. 情報無料提供</p> <p>名北協会機関「Meihoku」令和7年4～9月号に関係記事を連載し、ホームページにも掲載</p>
---	---	---	--	---

※愛知県下の労働基準協会会員企業なら、ご活用可能です。なお、1. 無料相談は内容によってはさらなる専門家より相談対応をさせていただきますが、対応に若干お日にちをいただきます。

申込要領 申込書を各労働基準協会へファックスください。実施機関より受講パスワード等のご案内をお送りいたします。なお、名北協会会員以外の場合は、お申し込みから1か月以内に、会費を下記銀行口座へお振込ください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒456-0022 名古屋市熱田区横田1丁目11-6 フジ神宮ビル8階	(052)890-4466	(052)890-4477	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。			

賃金デジタル払い検討セミナー申込書(コピー可)

申込協会	労働基準協会				※会員番号				
事業場名					T F	E A	L X	()	—
所在地	〒				E-mail				
受講者 <small>No.は記入不要です</small>	No.	氏名	所属部署・職名		No.	氏名	所属部署・職名		
案内送付先	受講者・担当者(部署名)				様	お支払予定日		※名北協会会員は記入不要 月 日 頃	

※会員番号(一社)名北労働基準協会の会員企業のみ、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいたセミナーの参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。